

保健事業と介護予防の現状と課題

65歳～
前期高齢者

75歳～
後期高齢者

★保健事業を75歳以上
も継続して実施する

後期高齢者医療広域連合

委託

保健

国民健康保険

後期高齢者医療制度

特定健診・特定保健指導

健康診査

生活習慣病の重症化予防

保健事業の継続が必要

保険者に関わらない保健事業

介護

保健と介護が連携したフレイル予防が必要

一般介護予防(住民主体の通いの場など)

介護保険

一体的実施

医療機関
歯科
薬局

★フレイル対策を介護保険の機関と
連携して実施する

事業の内容・実施方法

- 対象者 後期高齢者医療制度の加入者
介護保険の地域支援事業対象者
- 実施内容 (1) 事業の企画調整
(2) 健康課題の分析、対象者の抽出
(3) 対象者への支援

対象者	支援内容
ハイリスク者への支援	①高血圧未治療者への訪問指導
	②心疾患・脳血管疾患・糖尿病治療中断者への訪問指導
	③糖尿病重症化予防プログラム終了者へのフォローアップ
	④低栄養に関する相談・指導
	⑤健診事後教室
一般の高齢者等への支援	①通いの場（高齢者クラブなど）における健康教育、栄養相談
	②市民向けの学習会や講演会等